

つくしだより



平成26年9月号

東京都精神障害者家族会連合会

(東京つくし会)

〒156-0056 世田谷区八幡山

3-33-1 林マンション301

TEL/FAX:03-3304-1108

<http://www4.ocn.ne.jp/~tsukush/>

発行者 眞壁 博美

2014.9.15 第291号

つくし会平成27年度予算都要望 福祉保健局からの回答!

都連副会長 植松和光

平成26年7月14日に行いましたが、要望についての都福祉保健局からの回答です。

アウトリーチ体制の整備と早期の

実現

(回答) 平成23年度から都内三カ所の総合精神保健福祉センターで、アウトリーチ支援事業を実施している。

訪問診療・訪問看護の充実

(回答) 訪問支援として、総合精神保健福祉センターにおいてアウトリーチ支援事業を行っている。

精神科救急医療体制の整備

(回答) 現在、通称ひまわりで受け付けている。外来医療、入院医療、一日につき三床確保している。

相談窓口の充実

(回答) 相談窓口、ひまわりでの医療機関案内等の相談窓口のほかに、東京都では夜間こころの電話相談事業を実施している。

身体疾患合併患者への対応

(回答) できるだけ身近な地域で症状に応じた適切な救急医療が受けられるよう平成25年度からモデル事

業を実施し検討している。

診断書作成費用の助成

(回答) 自立支援医療に係る診断書は、平成22年以降、二年に一度の提出になったが、更新時における申請者負担の軽減について、引き続き国に働きかける。

グループホーム数の増と充実

(回答) グループホームについて、平成26年4月、高齢化・重度化が進むことを背景の一つとしてグループホームの制度改正があった。重度・高齢化に対応する加算の充実が行われたところである。都としては適切な報酬単価の設定を国に働きかけている。

短期入所事業の充実

(回答) 短期宿泊事業を都内二カ所の総合精神保健福祉センターで実施。将来的には民間等への普及を図る観点から、現在モデル事業を民間事業所で行っている。

民間賃貸住宅への入居支援

(回答) 都市整備局では民間賃貸住宅の保証人については、民間の家賃債務保障制度を使用してほしいと考える。生活保障の面、所得については国の責任において行うべきものと

考える。国に要望している。

他障害との格差是正

(回答) 福祉手当てが所得保障は基本的に国の役割。心身障害者医療費助成は現在身体1・2級、内部3級、愛の手帳1・2度である。

民営鉄道の割引だが、都としては精神障害者に対しても、身体障害者や知的障害者同様の福祉サービスを開東鉄道協会等に対して働きかけている。

自立支援協議会への支援

(回答) 各区市町村の協議会においては、様々な課題やライフステージに応じた部会を設置したり、エリアごとに会議を開催するなど、地域の実情に応じた取組が行われている。都の協議会においては、各委員から地域の活動状況について御発言いただくだけでなく、交流会や一般の方も参加いただけるセミナーの開催により、当事者、事業者、福祉・保健医療等の様々な関係者と、地域の情報を共有できるよう工夫している。今後とも、各地域の活動状況を把握するとともに、区市町村に情報提供するなど、連携しながら取り組んでいく。

都民への啓発活動

(回答) 「こころの健康だより」を発行。都民協講演会については広報している。新規事業では都民への普及啓発を行っていく。更に働きかけを進めていく。

就労支援

(回答) 精神の就労件数だが年々他の障害より増加してきている。都では、精神も含めた障害者の就労拠点である区市町村就労支援センターの設置を推し進めており、4⁹区市町村に設置されている。チャレンジ雇用、平成²⁵年度より臨時職員制度に加え、新たに1年雇用の非常勤職員制度を導入し、個々人の障害特性や準備性に合った制度の活用を促し、就労につながるような支援を実施している。平成²⁵年度は31名を雇用し、うち精神は25名で実施後は幅広い業種についている。

家族会活動支援

(回答) 家族会活動への支援は会の活動が円滑にすすむように支援していく。

つくし会の見解

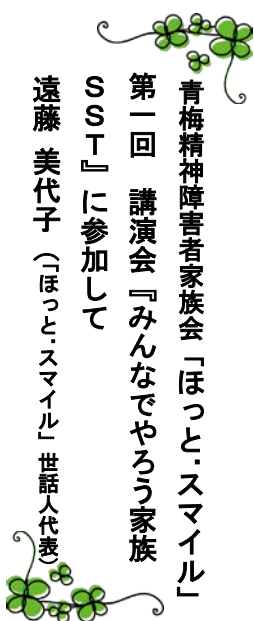
以上が東京都福祉保健局の回答です。

内容を見ると、全体的に事業の進捗状況や現状を説明しているものが殆どで、新規事業や事業内容の充実等はありません。

アウトリーチ事業については都の機関だけではなく、きめ細かな体制の整備が必要

だと思えます。また、相談体制については、実態に即した窓口になっていません。グループホームについては、今後、長期在院者退院促進事業に伴い、増加が必要です。事業者が設置しやすいよう、都としても積極的にその役割を果たすようお願いします。

短期宿泊事業については、今後とも、実施事業所の増加と本格的実施を目指して頂きたいと思えます。他障害との格差是正では、福祉手当については、都としても精神障害者にも支給されるよう、国に働きかけるなど対応をお願いしたいと思えます。民営鉄道の割引制度について関東鉄道協会に精神障害者にも提供されるよう働きかけているとの回答ですので、実現に向けて働きかけを強めて頂きたいと思えます。自立支援協議会への支援については、今後とも、区市町村の自立支援協議会に情報提供を行って欲しいと思えます。就労支援策については、臨時職員、非常勤職員の雇用だけでなく、都として、正規職員の採用を実施して頂きたいと思えます。最後に家族会活動への支援ですが、都は今後も、家族会活動の役割と必要性を理解していただき、具体的な支援策を是非お願いしたいと思えます。これからの活動は、要望内容の実現に向け、都議会各派への要請を行って行きます。



青梅精神障害者家族会「ほっと・スマイル」
第一回 講演会『みんなで作ろう家族SST』に参加して

遠藤 美代子 (「ほっと・スマイル」世話人代表)

青梅精神障害者家族会主催の講演会が8月2日青梅市民会館において開催されました。記念すべき第一回目はSSTリーダーの高森信子先生をお迎えして、「みんなで作ろう家族SST」(家族の接し方・聞き上手になる方法)と題して講演をしていただきました。この日は先生のご好意で午前は一般向け、午後は私たち家族会のためにとお忙しい中、青梅にお越しくださいました。会場には家族会員、関係者約40名の方々に参加していただき、その約半数が高森先生の講演を初めて聞くという方々でした。

まず最初に『傘』のお話から始まりました。当事者は「雨が降っていたら傘を差し出してくれる人ではなく、一緒に濡れてくれる人」が必要なのだと、スウェーデンやフィンランドなどでは精神問題に国で取り組んでおり、スタッフが当事者の話をよく聞いてあげているそうです。その結果、8割の人が薬なしで治り、薬なしの人生が送れるのだとのこと、寄り添ってあげる事が大切なのだと分かりま

☆第一回西地域ブロック会議☆

都連理事 本田 道子

7月19日の土曜日の午後、夏らしい暑さに汗を流しながら世田谷は梅が丘にある世田谷区総合福祉センター（さくらぼーと）で開催されました。12単会から24名の参加とつくし会からの四名とで総勢28名。五時近くまで窓の外の雨に気がつかないほどの熱いトークが展開されました。前半は五つの課題について話し合いました。

- ①訪問型家族支援について、みんなねつとでとり組むイギリスのメリデン方式について
- ②病棟転換型居住系施設について
- ③都連の名称変更について
- ④相談員養成講座については、今年もぜひ実施してほしいという要望が強く挙がった。
- ⑤ホームページの進捗状況について

熱いトークに一呼吸のあと各単会からの現状について報告がなされました。中でも「中野たんぽぽの会」が今年45周年となり十一月に記念式典を予定していること、あかね会は昨年が50周年で今年記念集をあかね誌と合併号として発行したこと、藍工房さんは高齢化はしてきているが家族会としては安定してきていること、また予算要求についての話も出されアツという間に時間が流れてゆきます。今回は11月22日(土)となりました。

講演会のお知らせ

- ☆10/11(土)「うつ病と陰性症状 その違い・光トポグラフィー (仮題)」講師：東邦大学医学部精神神経医学講座 辻野 尚久氏
主催：新宿フレンズ Tel：03-3987-9788
- ☆10/12(日)「どこへ動く？精神科医療」～薬物療法、地域ケアの向かう先～ 講師：府中こころ診療所所長 春日 雄一郎氏
主催：日野いずみ会 Tel：090-7008-5995
NPO法人多摩草むらの会 Tel：080-1085-0881
- ☆10/19(日)シンポジウム「夢を追って ひたむきに 地域で生きる」
講師：多摩市医師会会長 田村豊氏(予定) ゲスト：松本ハウス(予定)
主催：NPO法人多摩草むらの会 Tel：042-339-8022
- ☆10/24(金)「東京都夜間こころの電話相談、女性のための相談窓口 などについて」主催：NPO法人練馬家族会 Tel：03-3994-3382
講師：NPO法人メンタルケア協議会 理事 西村 由紀氏

花谷 規恵子
山本メンタルクリニック
匿名希望
江畑クリニック
五反田メンタルクリニック
ヤマダ神経科クリニック
恩方病院
にしの木クリニック
錦糸町クボタクリニック
ありがとうございます。

1	5	5	5	5	2	5	2
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
円	円	円	円	円	円	円	円

☆賛助会費☆

(敬称略)

※参加申込み・お問合せは、それぞれの主催者までお願い致します。



編集後記

8月は平和について語りたい、と日本人ならそう思ってしまうように、すでにわたしの回路もそんなふうにセツトされているらしい。たくさんさんの情報が毎年新しくインプットされてゆく。今この時だって戦争は地球のどこかで。たくさんさんの赤い血が流れ大地には新たな悲しみが生まれてゆく。広島と長崎とビキニとでもう原爆症は終り、と思っていたのにまだまだたくさん日本中にその種はあることにこの間から気づいてしまっている。安全神話なんて真っ赤なうそ。それにもし、ひとたび戦争、ということになれば障害者問題なんてあつというまに吹き飛んでしまうことだろう。わずかな喜びは家の息子は戦には行かれそうもないということ。先の大戦の時障害者の家庭ではどんなことがあつたのだろう。戦から帰ってきたあとも、たくさんさんの障害者が生まれ、それは今も続いている。力のない私はただ今の目の前にある平和を信じて、「時には平和を疑って」生きてゆくしかないのだ。

都連理事

本田道子



つくしだよりは赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。